

茨木市議会議員(無所属)



コロナに負けない
みんなで茨木応援プロジェクト!



#Eメール茨木ロゴマーク

あびこ浩子



ゆめ・みらい通信

6月議会が始まります

コロナ対応補正予算が第2弾、第3弾がでます



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

緊急事態宣言が解除され、これまでの日常に戻り始めています。それでも元通りというわけにはいかず「新しい生活様式」に沿って活動をしましょう、という呼びかけがされています。北九州市では新たな感染者数が増加傾向にあるとの報道もあり、感染予防に気を付けながら日常を取り戻していきたいと思っております。

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- ◆穂積地区 在住

「特別定額給付金」(一人当たり10万円)の申請と給付が始まっています。全世帯が対象になり**2020年4月末現在の茨木市の世帯数は127,708世帯**です。「まだ届かない」というお声もありますが、一日も早く届けようと事務作業が進められています。

5月28日時点：申込数⇒94,169件、振込済み数⇒3,067件、

次回振込日及び予定件数⇒6月2日に3,568件です。

このような状況ですので、申込から1か月後ごろには届く予定とのこと。また「事業者応援給付金」についても、5月28日現在：申込件数⇒938件、審査済み数⇒341件、振込件数⇒74件、次回振込日及び件数⇒6月3日に266件です。

私のところにはまだアベノマスクは届いていません。受け取ったという方が増えてきていますので、これももう少しかなと思います。様々な支援策が打ち出されています。6月議会でも第2弾第3弾と予算が計上されています。水道料金・下水道料金の基本料金が半額免除の2か月や国民健康保険額を昨年並みに抑える議案などが上がっています。国の補正予算もこの後、引き続き出されるようです。ご自分が該当するものについては、申請を忘れずをお願いいたします。手続き方法がわからない場合は、お問い合わせくださいませ。

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: contact@hiroko-abiko.jp

茨木市紫明園10-74-405

HP: http://www.hiroko-abiko.jp

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

「#エール茨木寄附」(新型コロナウイルス対策の活用)の創設について

【寄附金の使い道】

新型コロナウイルス感染症対策として取り組む、市民の皆さまの健やかな生活とまちの活力を取り戻すさまざまな事業の推進に活用させていただきます。

(事業例)

- ・医療、介護事業者等への支援
- ・オンライン教育への対応
- ・商店街、小売市場振興事業補助制度の充実
- ・チャレンジ茨木補助金(創意工夫あるコロナ対策の取組みを応援)

皆さまのご賛同・ご支援をよろしくお願いいたします。

※地方税法等の規定により、茨木市民の方には返礼品をお渡しすることができません。(茨木市外在住の方はお選びいただけます)

【申込】

①インターネットを利用して「ふるさとチョイス」「さとふる」「ふるぽ」などポータルサイトからお願いいたします。

②書面による申込では、お電話またはメールにて、ご寄附のお申し出をお願いいたします。ふるさと寄附金申出書及び納付書等を送付させていただきます。

くまち魅力発信課 ☎072-620-1602

mail: machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp

「大阪コロナ追跡システム」について

このシステムは、飲食店や、新型コロナウイルス感染症対策による休止・自粛要請が解除される施設・イベントを通じた感染拡大を防ぐことを目的に大阪府が作成したものです。

- 施設の利用やイベント参加の際、QRコードを活用して利用者がメールアドレスを大阪府に登録します。
- 同じ日に施設を利用した方に、後日、新型コロナウイルスへの感染が判明した場合、施設の規模等に応じて、大阪府から施設等利用者にメールで注意喚起のお知らせをします。

クラスター発生(発生のおそれを含む)の際には、クラスターが発生したと考えられる日の当該施設の利用者に連絡を行います。

★施設(店舗)運営者・イベント主催者のみなさまへ
感染拡大防止には、多くの飲食店や施設等が本システムにご参加いただくことが必要です。

★施設(店舗)利用者・イベント参加者のみなさまへ
ご利用される施設等に掲示がされているQRコードをご自身にスマートフォン等のカメラで読み取り、表示された登録フォームにメールアドレスの入力・登録をお願いします。

【大阪コロナ追跡システム】
http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_qr/index.html

《店舗等利用者・イベント参加者による登録》



緊急事態宣言がようやく解除されました。「毎週火曜日・木曜日の朝はR茨木駅西口下、水曜日の朝は南茨木駅、金曜日の朝は阪急茨木市駅東口南側」にてご挨拶と週刊通信の配布を再開しました。しかしながら、まだまだ感染予防に気をつけねばなりません。状況を見ながらご挨拶させていただこうと思っております。

